出願上の注意

- (1) 出願書類に不備、不足があった場合は受理できませんので、出願前に十分確認を行ってください。
- (2) 出願書類提出後に身上に関する事項または現住所等に変更があった場合は、早急に入試課まで届け出てください。
- (3) 選抜日当日の3日前になっても受験票がダウンロードできない場合は、入試課までお問い合わせください。
- (4) 受験票は選抜日当日に必ず持参してください。
- (5) 入学者選抜に関するお問い合わせは、すべて入試課までお問い合わせください。
- (6) 一旦納入された入学検定料及び出願書類は、理由の如何にかかわらず返却いたしません。
- (7) 身体に障がいがあり、受験および修学に際して特別な配慮が必要な場合は、概ね出願開始1ヵ月前までに、出願後、不慮の事故や急な疾病等により特別な配慮が必要となった場合は、早めに入試課までご連絡ください。
 - その後、出願時に下記書類のいずれかを提出してください。
 - 1) 医師の診断書 (写し可。出願日の3ヶ月以内に発行されたもの) 2) 身体障がい者手帳の氏名・障がいの頁の写し (該当する場合)
- (8) 出願期間中の日曜・祝日は窓口での受付はできません。

再受験について

WEB 出願サイトによる出願登録後、入学検定料納入、出願書類の提出をもって出願完了となります。

同年度内で再受験を希望される場合、入学検定料は、10,000円となります。ログインの際は、前回受験時と同じメールアドレスとパスワードを入力してください。

「卒業証明書または卒業見込証明書」、「成績証明書」、「看護師免許証の写し(A4サイズ)」の再提出は原則不要です。ただし、第1期入学者選抜出願時点と第2期入学者選抜出願時点で所属大学等から発行される証明書等の記載内容が異なる場合は、再提出してください。

受験上の注意

試験当日までに以下の注意事項をよく読んでおいてください。

1. 試験当日の注意事項

- (1) 指定された試験会場以外では、いかなる理由があっても受験はできません。
- (2) 受験票は、試験当日必ず持参してください。
- (3) 試験会場に入室してから試験終了までは、退室できません。
- (4) 試験開始時刻に遅刻した場合は、30分以内(2科目目以降は10分以内)の遅刻に限り、受験を認めます。また、遅刻限度経過後は、当該科目以後の受験も認めません。
 - 遅刻の可能性がある場合は、入試課(0120-580-007)に申し出て指示を受けてください。
- (5) 自動車、バイク、自転車等での試験会場構内への乗り入れを禁止します。
- (6) 試験当日、学校保健安全法での出席の停止が定められている感染症 (新型コロナウイルス、インフルエンザ、麻疹、風疹等) に罹患し治癒していない場合は、他の受験生や試験監督者等への感染の恐れがありますので、受験をお断りいたします。また、当日に発熱 (37.5℃以上) がある場合、受験をお断りする場合があります。試験当日の体調管理については十分に注意してください。ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。上記感染症に罹患した場合 (疑いがある場合を含む)、事前に入試課までお問い合わせください。
- なお、上記により受験をお断りした場合でも、原則追試験などの措置、入学検定料の返還はいたしません。
- (7) 社会情勢により、感染症対策のためマスクの着用を求める場合があります。

2. 試験時間中の注意事項

(1) 所持品の扱い

- ア 受験票の他に試験時間中、机の上に置けるものは、下記の通りです。
- ①黒鉛筆(和歌や格言等、製造会社と商品名以外の文字が印刷されているもの、定規の機能を備えたものは不可。)
- ②シャープペンシル (メモと計算用としての使用のみ可。)
- ③消しゴム
- ④鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。)
- ⑤時計 (辞書や電卓機能等の時計機能以外の機能を持つもの、それらの機能の有無の判別が難しいもの、秒針音のするもの・ キッチンタイマー・大型のものは不可。)
- ⑥目薬
- ⑦ハンカチ
- ⑧ティッシュペーパー (袋または箱から中身だけ取り出したもの)

※ただし、これ以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

- イ 試験時間中に試験監督に使用許可を申し出る必要があるものは、下記の通りです。
 - ・座布団、クッション、タオル、ひざ掛け、手袋

その他、ア以外の物で、使用を認めてもらいたい物があれば申し出ること

- ウ 試験中に使用できないものは、下記の通りです。
 - ・定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
- ・携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー 等の電子機器類
- ※使用してはいけない電子機器類等は試験会場に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。 試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすると不正行為となることがあります。
- エ 英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。

(2) その他の注意事項

- ア 配付された問題冊子、メモ冊子等は、試験会場外に持ち出すことはできません。
- イ 試験時間中に監督者が写真票と受験者の顔の確認を行います。「マスク」や「帽子」を着用している場合、不正防止のため、一時的に外すよう監督者が指示することがあります。また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意する場合があります。
- ウ 試験時間中に日常的な生活騒音 (監督者の巡回による足音・監督業務上必要な打ち合わせなど、街宣活動など、航空機・自動車・列車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、携帯電話や時計等の短時間の鳴動など) が発生した場合でも救済措置は行いません。

3. 不正行為

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。
 - ア 入学志願書、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入(出願書類に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど)をすること。
 - イ カンニング (カンニングペーパー、教科書、辞書、参考書等の書籍、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど) をすること。
 - ウ 他の受験者に答えを教える等、カンニングの手助けをすること。
 - エ 配付された冊子、解答用紙等を、試験会場から持ち出すこと。
 - オ「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - カ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
 - キ 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ク「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けたりする こと。
 - ケ 質問以外で言葉を発したり、他人に話しかけたりすること。
- (2) 上記 (1) 以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取り扱いは、(1) と同様です。
 - ア 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類や定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具、教科書、辞書、参考書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
 - イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音 (着信・アラーム・振動音など) を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申し出をすること。
 - エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - オ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
 - カ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (3) 不正行為を行った場合、試験会場を管轄する警察署に被害届を提出する場合があります。